

再発防止のための行動計画の進捗状況

平成30年9月28日  
奈良県森林組合連合会

赤字：平成30年9月末までの実績

スケジュール 再発防止に向けた具体的な措置	平成30年			平成30年10月～
	7月	8月	9月	
2 再発防止のための取組の確実な実施と健全な組織風土の醸成に向けての推進体制の整備				
(1) 推進体制の整備				
(2) 再発防止委員会による点検・評価			本計画の進捗状況点検 ● 9月27日	進捗状況点検 年4回開催
3-1 コンプライアンス(法令遵守)の確保と役職員の資質向上のための取組の強化				
(1) 会長メッセージの発信				年2回発信
(2) 現行のコンプライアンス・マニュアル等関連規程の見直し、周知	研修会で再度周知 ● 7月30日			研修会毎に周知
(3) コンプライアンス意識の徹底を役職員各人が宣言				年度当初に宣言
(4) コンプライアンス及び業務関連法令等についての各職場における教育の実施	管理職が率先垂範 各職場で毎週1回のグループディスカッションを開催			
(5) コンプライアンス研修会の開催	職務上の倫理観 について2 ● 7月30日			年4回開催
(6) 行政等が開催するコンプライアンス研修会への参加	開催情報を入手し、役職員が参加 (随時)		● 9月13日参加	
(7) 既存の研修の場を活用したコンプライアンス意識の徹底	コンプライアンスに関する講義や資料配付を実施 (随時)			
(8) 自己啓発に資する情報の共有	国、県、全国森林組合連合会等の会議資料、他組合事例の情報などを入手の都度、役職員へ提供 (随時)		● 9月20日資料配付	
3-2 内部けん制体制の確立				
(1) リスク管理体制の整備				
(2) 不正を許さない仕組みの充実	職員に周知、理解促進させるとともに、各決裁段階でのチェック機能の発現、習慣化・定着			
(3) 業務の見える化による職員間での情報の共有	業務の進捗状況が判る図表等を課内のホワイトボードに掲出 (常時)			
(4) 定期的な打合せ会議による情報の共有	各課内で毎週1回のグループディスカッションを開催 本所・支所との間で毎月1回の課長会を開催	● 7月24日	● 8月8日 8月27日	● 9月13日
(5) 内部通報・相談窓口等の活用				年度当初に周知
(6) 就業規則で定める懲戒処分内容の周知				年度当初に周知
3-3 監査機能が発揮されるためのシステムの構築				
(1) 外部の監査人による監査の実施	全森連による監査実施 ● 7月11～13日	外部監査人による外部監査 ● 8月23日	外部監査報告書 ● 9月20日	年2回実施
(2) 監事による監査機能の強化				年2回実施
(3) 内部監査の実施			● 9月21日	年2回実施
3-4 経営層による経営管理の強化				
(1) 経営層による本会のあるべき姿の検討 (経営ビジョンを平成31年度中に作成)	理事会での検討 ● 7月3日	理事会での検討 ● 8月2日		H30年度中に経営理念を決定
(2) 経営トップと全職員との直接対話	毎月1回、継続実施 可能な限り毎水曜日に実施			
(3) 不適正事案発生時の対応体制の整備				年度当初に周知
(4) 適確な業務ニーズの把握と柔軟な業務配分・職員配置	随時実施		● 9月12日 ログローダー運転手継続雇用	
3-5 健全な組織風土の醸成				
(1) 風通しの良いコミュニケーションの仕組みづくり	各課内で毎週1回のグループディスカッションを開催 本所・支所との間で毎月1回の課長会を開催	● 7月24日	● 8月8日 8月27日	● 9月13日
(2) 職制を超えた連絡・相談窓口の活用				年度当初に周知
4 会員と連携して取り組む具体的な措置				
(1) 本計画の会員への説明		● 8月8日	本計画の進捗状況点検 ● 9月28日	年4回説明
(2) 必要な情報の共有のための会員への十分な説明		吉野郡森林組合連絡協議会 ● 8月3日		積極的な説明、周知 (随時)
(3) 合同によるコンプライアンス等研修会の開催	職務上の倫理観 について2 ● 7月30日			年4回開催